Nara Women's University

【博士論文本文の要約】
19世紀後半フランツヨーゼフ一世のガリツィア巡幸とクラクフ

メタデータ	言語:
	出版者: 佐伯 彩
	公開日: 2016-06-29
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 佐伯,彩
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/10935/4272

博士学位論文要約

19 世紀後半フランツ・ヨーゼフ一世のガリツィア巡幸とクラクフ

2016 年 3 月 29 日

奈良女子大学大学院人間文化研究科

博士後期課程比較文化学専攻

佐伯　彩

2016 年現在、東欧地域では政治的に不安定な状況が続いている。特に、ウクライナでは、親 EU 派と親ロシア派との対立が続き予断を許さない状況を呈している。歴史的に見ても、このウクライナと国境線を接するポーランドは、ヨーロッパ列強の勢力争いの場となってきた。1772 年にはじまるポーランド分割以降、ポーランドは、ドイツ・ロシア・オーストリアによって分割され、ポーランド南部とウクライナ北西部はオーストリアの領域となった。このオーストリアに領有された地域は「ガリツィア」とよばれ、複雑な民族構成をなすハプスブルク帝国の鏡として、さまざまな歴史研究で考察対象となっている。このような多民族社会を形成していたガリツィアにおいて、政治的優位性を誇っていたのがポーランド人である。分割当初、武装闘争に邁進していた彼らは、1846 年の反乱以降、オーストリアへの追従という政治的志向の転換をしたことで、オーストリア帝国議会において徐々に勢力を増していった。加えて、彼らの政治的基盤であるガリツィアは地理的にロシアとプロイセンとの国境線上に位置していた。そのため、1848 年に帝位についたフランツ・ヨーゼフ一世（以降、フランツ・ヨーゼフと省略する）は、軍事演習の視察も兼ねて、足しげくこの地に巡幸したのである。では、この巡幸に際して、ガリツィアのポーランド人たちは、どのように自身のナショナル・アイデンティティとハプスブルクへの忠誠心を融和、あるいは、並存させていったのか。本論文では、ガリツィアにおいて行われた皇帝巡幸をとおして、ポーランド人のナショナル・アイデンティティとハプスブルクへの忠誠心の融和の過程について考察した。そして、その対象地として、旧ポーランド王国の王都であり、西ガリツィアの中心都市でもあったクラクフに焦点を当てた。

第 1 章では、ガリツィアとクラクフを取り巻いていた当時の政治的状況と経済的危機について整理した。1772 年の第一次ポーランド分割後、ルヴフを中心とする東ガリツィアが、そして 1795 年の第三次分割ではクラクフを中心とする西ガリツィアが、それぞれオース

トリア帝国へと編入された。当初、オーストリアによるガリツィアへの政策は消極的なものであり、オーストリアとガリツィアの関係はいびつなものであった。しかし、フランツ・ヨーゼフの治世となり、ガリツィアのポーランド人議員たちは徐々に政治的影響を強めていった。その主な原因と言えるのが、ガリツィアの自治権の獲得と経済的不況からの脱出への渇望であった。ガリツィアは、ドナウ帝国と称されたハプスブルク帝国において、唯一カルパティア山脈に隔てられたオーストリア帝国の辺境地に成り果てていた。そのため、オーストリアとの経済的な商業網や交通網が積極的に結び付けられてはいなかったのである。特に、ウィーン体制後、一時的にクラクフ自由都市として自治権を得ていたクラクフにとって、1848 年のオーストリア領への再併合は、経済的な状況をさらに悪化させる大きな転換点となった。そのため、ポーランド人にとってこうした状況をどう打開するか、そして、オーストリア帝国とどのような関係を結ぶかがガリツィアでの政治的影響力の維持において重要な問題だったのである。

第 2 章では、1851 年の巡幸から、クラクフが当時置かれていた状況と巡幸歓迎に見られるさまざまな民衆の反応について考察した。

1846 年に起こった西ガリツィアを中心とするガリツィア農民運動とクラクフ市民蜂起のあと、クラクフは自治権を剥奪され、オーストリア帝国領内に再度吸収されることになった。クラクフでは、ドイツ人やチェコ人の官僚が流れ込み、徹底した制度改革が行われた。オーストリア政府は、市民蜂起を行ったポーランド人貴族に対して厳しい政策を採る一方、農民たちには農地改革などの寛容な政策を行うことで、両者の関係を悪化させ、ガリツィアの運営を自らの手中においたのである。さらに、クラクフの状況を悪化させたのが、1850 年のクラクフ大火であった。この大火によって町の四分の一が消失し、都市当局にとって都市の復興が重要な課題となった。このような状況の中で 1851 年の巡幸が行われたのである。

この巡幸は、1849 年から 1851 年にかけての大巡幸の一つとしておこなわれた巡幸であった。この巡幸は、ハンガリー、トリエステ、ボヘミア、モラヴィア、ティロル、フォーラルベルク、ヴェネツィア、その他のイタリアの諸地域、そして、最後にガリツィアへ向かうというものであった 。オーストリア政府の狙いは、地方社会への巡幸による皇帝とオーストリア帝国の権威の誇示であった。ガリツィアにとっても、皇帝の巡幸はヨーゼフ二世以来であり、ガリツィアの領邦行政の指針を決定する上で重要な儀式だった。このような状況の中で行われた巡幸への市民の反応はさまざまなものであった。

まず、クラクフに根ざした貴族たちは、オーストリア帝国への反発心もあり巡幸を歓迎するような精神的余裕はなかった。そのため、クラクフ選出の領邦議会議員であるパヴェウ・ポピエルの態度に表されていたように、過剰にオーストリアとの関係が悪くなることを恐れ、帝国との関係に距離をとった。西ガリツィアのポーランド人貴族の中では、まだ自身のナショナル・アイデンティティとハプスブルクに忠誠を誓うことへの葛藤が続いていたのである。こうした貴族の態度を東ガリツィアとの縁の深いガリツィア総督のアゲノル･ゴウホフスキやクラクフ歴史学派の祖であったヴァレリアン･カリンカなどは批判的に見ていた。ガリツィアの維持とオーストリア帝国での地位向上への関心が彼らにとっての最優先事項だったからである。このように、オーストリアへの忠誠を誓うことへの情動が、貴族やインテリゲンチアたちの間で起こっていたわけだが、クラクフ市当局や大火で焼け出された民衆たちは異なる反応を示した。クラクフ市当局や民衆らは、クラクフの復興という実利を優先したのである。彼らにとって、皇帝の巡幸は、復興を促進するよい起爆剤であり、ナショナル・アイデンティティの形成よりも重要な課題だった。このように、クラクフの社会内では、各々のナショナル・アイデンティティについてもハプスブルクへの忠誠についても足並みの揃わない情況を呈していたと考えられる。

第 3 章では、1868 年の巡幸撤回までの領邦議会の議論について考察した。この巡幸は、1851 年と第 4 章で考察する 1880 年の巡幸と異なり唯一行われなかった巡幸である。しかしながら、前年に生じたアウスグライヒの社会的影響と巡幸との関係性は、その後のガリツィアの政治状況やポーランド人議員の政治的地位の向上、そして、ナショナル･アイデンティティの形成を理解するうえで非常に有益であると推測し考察対象とした。

1867 年にアウスグライヒが成立したことで、オーストリア帝国は、オーストリア・ハンガリー二重君主国（以降、ハプスブルク帝国とする）へと変容した。ガリツィアでは行政機関や学校でのポーランド語・ウクライナ語の使用が許され、さらに、ポーランド人議員によるガリツィアの自治権拡大への動きが促進していった。こうした活動の背景には、アウスグライヒやハンガリーとクロアチアとの「ナゴドバ（妥協）」という自治に関するモデルケースが相次いで示されたためであると推測される。このような状況の中で行われるはずだった巡幸であったが、ポーランド人議員の間では、巡幸を推進しようと考える人々と巡幸の受け入れよりも自治に関する請願書を上奏しようという動きで分裂していた。オーストリア政府との関係の深いゴウホフスキなどは度重なる会合を経て巡幸の準備を進めていた。当初は、領邦議会も巡幸歓迎のため資金面での問題点などを議論していた。しかし、

巡幸に関する議論が進むにつれて、巡幸歓迎よりもガリツィアの自治化を求める議論が日増しに強まっていった。その結果、ガリツィア領邦議会は巡幸開始のわずか 2 日前に、自治権の拡大とガリツィア担当省の創設を求める請願書を作成するに至った。そして、こうした領邦議会の決定のもとで、彼らは巡幸延期をオーストリア政府に進言せざるをえなくなった。けれども、すでに巡幸使節団の先遣隊が到着していたクラクフでは、巡幸が行われるものであったと考えられていたため、さまざまな憶測が飛び交い混乱が生じた。しかも、巡幸直前での延期はフランツ・ヨーゼフにガリツィア領邦議会への強い不信感をもたらした。そのため、延期の打診であったはずの巡幸は、フランツ・ヨーゼフ側からの撤回という結果に終わったのである。その後、巡幸準備に当たっていたゴウホフスキは、ガリツィア総督の職を解任され、領邦議会も休会せざるをえなくなってしまった。領邦議会選挙も取りやめになるなど、ガリツィアとオーストリアの関係は一時的に冷え込んだ。しかし、領邦議会が要請したように、ガリツィアの自治権の拡大が進展したことで、ガリツィアのポーランド人議員のハプスブルクへの忠誠心を高められていったのではないかと考えられる。

第 4 章では、1880 年のガリツィア巡幸でのクラクフ市内巡幸を考察した。1880 年の巡幸は、これまでのガリツィア巡幸の中で最も華やかに歓迎式典が行われた巡幸であり、史料も豊富であるため考察の対象とした。

1880 年の巡幸は、幻に終わった 1868 年の巡幸から四半世紀ぶりに行われた大巡幸であった。ガリツィアのポーランド人たちにとっては、1880 年までに段階的にガリツィアの自治を獲得したことによって、ハプスブルクへの忠誠の意を示す絶好の機会となった。他方、オーストリア側にとっては、1879 年のターフェの「鉄の輪政権」が成立した背景にはポーランド人議員による支持があったこともあり、彼らとの政治的結びつきを維持する上で非常に重要な祝祭行事だった。そのほかにも、外的要因としてバルカン情勢の視察のために行われた 1875 年のダルマチア巡幸もこの巡幸に大きく影響されたと考えられる。さまざまな要因が相互に影響しあったことによって、ガリツィア側から打診されたガリツィア巡幸の実施が決定した。

1880 年の巡幸とこれまでの巡幸の大きな違いは、歓迎委員会による活発な巡幸歓迎式典の準備活動である。クラクフでは、巡幸歓迎にあたり、ボランティアからなる町の装飾、名誉市民衛兵の募集などが行われ、町全体で巡幸を歓迎するムードが浸透していた。また、巡幸に際しては、多くのポーランド人市民がポーランド民族衣装を身にまとい、巡幸使節

団を歓迎したのである。

こうした状況のもと、ポーランド人議員らが想定していたのは、フランツ・ヨーゼフの「仮想」ポーランド国王として戴冠であったと考えられる。その舞台として選ばれたヴァヴェル城は、ポーランド人にとってポーランド王国の象徴であり、ポーランド人たちの苦難の歴史を示す歴史的建造物であった。そして、城内の大聖堂でフランツ・ヨーゼフを歓迎するにあたり、ポーランド人たちはハプスブルク家とポーランド王国との関連性をマリア・テレジアの戴冠の際の衣装から作られた天蓋を儀式に用いることで、ハプスブルク家とポーランド王国の歴史的関係とその連続性があったことを示そうとした。そして、そのハプスブルク家と関係のあるポーランド人こそが正統なガリツィア統治の代理人であるとしたのである。

さらに、ヴァヴェル城での儀式のあと、フランツ・ヨーゼフは、ガリツィア駐屯軍の指揮官であるアルプレヒト大公とともに駐屯軍のもとに向かった。駐屯軍関連施設は、クラクフ市内近郊のウォブズフ地区とボフニャ地区におかれていた。ウォブズフ地区にはオーストリア軍の兵士たちのための軍事教練施設が設置され、ボフニャ地区には、軍事教練のための広い訓練場があり、この訓練場では、クラクフ市民に対してもその教練風景が公開さていれたのである。クラクフに居住していたポーランド人たちは、巡幸に際して行われた軍事教練について、自らの軍事的な地理条件と深く結びつけて考えていた。つまり、王都が置かれていた時代から、クラクフは商業的にも軍事的にも大きな役割を果たしていた。そのため、彼らは「異民族」から自分たちの土地を守るという「騎士」としての伝統を強調し、ハプスブルク帝国における国家の境界線を守護するという理解を示したのである。また、クラクフのポーランド人たちの多くが、ローマ・カトリックを信仰していたことから、「ハプスブルク帝国の防衛は、“ローマ・カトリック教圏”を防衛するに等しいことである。」という認識に結びついたと考えられる。彼らは、自らのナショナル・アイデンティティの一翼を担っていた「騎士」の伝統と「ローマ・カトリック」とハプスブルク帝国の防衛という認識を複雑に絡み合わせることで、ハプスブルクにおける自らのあり方を示したのである。

最後に終章として、本論文の内容をまとめなおした。ガリツィアのポーランド人たちは、1851 年の巡幸では、ハプスブルクへの感情は貴族とそのほかの市民層との間で異なっていた。つまり、貴族たちはハプスブルクへの忠誠心を持つことに葛藤していた。逆に、そのほかの市民層は、巡幸を歓迎したのである。次に、1868 年の巡幸であるが、前回同様ポー

ランド人の間でのハプスブルクへの葛藤がみられる。しかし、このときアウスグライヒや「ナゴドバ」の影響もあり、領邦議会の大半を占めるポーランド人議員たちの関心は自治に集められていた。そして、自らの忠誠の条件として自治権にかかわる請願書の受け入れが必要であることを示した。これは、議員以外のポーランド人達には困惑とともに受け入れられたが、批判の対象とはならなかったと考えられる。最後に、1880 年の巡幸では、貴族や都市住民らが一体性をもって巡幸を歓迎した。特に、クラクフでは、ポーランド人たちは自らのローマ・カトリック教圏のハプスブルクを守る騎士という認識をナショナル・アイデンティティの一部と考えることで、自らのナショナル・アイデンティティとハプスブルクへの忠誠心を融和させたのである。